

○委員長（池亀 睦子）

- ・ 開会宣告
- ・ 議題の確認

1 付託事件審査

（1）請願第2号 函館の子どものための予算を増やし安心できる保育・学童保育の実現を求める請願

○委員長（池亀 睦子） それでは1の付託事件審査、請願第2号函館の子どものための予算を増やし安心できる保育・学童保育の実現を求める請願を議題といたします。

本件につきましては、全部で6項目ございますが、審査の進め方について、各委員の御意見を伺いたいと思います。御発言ございますか。

○金澤 浩幸委員 請願が上がっておりまして、読むところによると、前回上がってきた請願と余り変わらないような請願なのかなと思って拝見させていただいてます。4項目めだけが少し違うのかなと思ってます。

うちとしましては、これちょっと検討させていただいて、一旦会派に持ち帰って検討した結果を、また次回の委員会でも披露したいなとは思っております。

○委員長（池亀 睦子） はい、わかりました。そのほかに。

○斉藤 佐知子委員 紹介議員の方とかもいらっしゃるんですけど、前回の請願と紹介議員の方が同じということもあり、請願の要旨のほうは、若干変わっているところもあるということなので、今回は特に、あえて紹介議員を呼んで説明とかは必要なく、私どもも会派にちょっと持ち帰って検討して、御返事をしたいと思います。

○委員長（池亀 睦子） はい、わかりました。ほかにどうですか。

○松宮 健治委員 今、2会派からありましたように、公明党も持ち帰らせてもらって。去年——ちょうど1年前の請願書と今の請願書をずっと見比べてたんですが、骨子は同じように思いますので、紹介議員のコメント等は、今回はなくてもいいのかなと思っておりますので、よろしくお願いします。

○委員長（池亀 睦子） はい。ほかに。

○市戸 ゆたか委員 私どもの会派から2人、紹介議員になっておりますけれども、この団体の要望する趣旨は了解しているということで、私も同じ思いでございます。ただ今回、すごく詳しく、いろいろ説明も書いていただいたり、アンケートの内容が添付されていたり、そういう具体的な内容も入っていますので、私としてはきちんとテーブルに載せて、函館の子育てしている親たちの、今の現実をしっかりと私たち見極めたいなとか、そういう思いを受けとめたいなというふうに思っておりますので、私は検討していくべきだなというふうに思っておりますけれども、皆さんが持ち帰りたいというのであれば、それに賛同したいというふうに思います。

○委員長（池亀 睦子） はい、わかりました。工藤委員、よろしいですか、御発言。

○工藤 篤委員 いいです。

○委員長（池亀 睦子） わかりました。各会派から今、御発言ございまして、会派に持ち帰り検討した

いということでございますが、それでよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

○委員長(池亀 睦子) 本件について持ち帰るということで、次回の委員会までに採決態度を決めていくという考えでよろしいのでしょうか、各会派。

○金澤 浩幸委員 委員長、それは話の中で。いろんな会派あると思いますから。

○委員長(池亀 睦子) 話の中で。はい、わかりました。一応、継続として持ち帰ってということで。じゃあ、そこで。はい。

じゃあ、本日の審査はここまでということでよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

○委員長(池亀 睦子) はい、わかりました。そのように確認をいたしました。

では、お諮りいたします。継続審査とすることに決定した事件について、本日伺った意見を踏まえた理由をもって、閉会中もなお継続審査する旨、議長に申し出たいと思います。これに御異議ありませんか。

(「なし」の声あり)

○委員長(池亀 睦子) 異議がありませんので、そのように決定いたしました。

以上をもちまして、本件を終了いたします。

2 調査事件

(1) 函館市廃棄物処理施設整備基本計画の検討について

○委員長(池亀 睦子)

- ・ 議題宣告
- ・ 本件については、平成28年11月28日付けで資料が配付されているので、内容や今後の進め方について説明を受けるため理事者の出席を求めたいと思うが、よろしいか。(「はい」の声あり)
- ・ それでは、理事者の入室を求める。

(環境部 入室)

○委員長(池亀 睦子)

- ・ それでは、資料の説明をお願いします。

○環境部長(湯浅 隆幸)

- ・ それでは、11月28日付けで参考資料として配付をした第4回函館市廃棄物処理施設整備基本計画検討委員会資料について、御説明をさせていただく。
- ・ 第4回施設整備基本計画検討委員会は、去る11月28日に開催をして、議題は3点あったが、このうち今回の主なポイントとなるのは2つあって、一つは、施設整備予定地の第1次選定として整備をできない箇所を選定した結果について、もう一つは、施設整備予定地の第2次選定の進め方についてである。いよいよ、今回から施設整備予定地の選定に入っていくわけけれども、このたびの基本計画策定に当たっての大きな課題と考えている施設整備予定地の選定についても、民生常任委員会の御意見をお伺いしながら進めてまいりたいと考えているので、よろしく願います。

- ・ なお、資料については、担当課長から御説明を申し上げるので、よろしくお願いします。

○環境部新廃棄物処理システム担当課長（岡崎 広久）

- ・ 資料説明：第4回函館市廃棄物処理施設整備基本計画検討委員会提出資料について

（平成28年11月28日付 環境部調製）

- ・ なお、資料にはないが、最後に、計画検討委員会の委員長から、委員会において、今後の委員会の運営にかかわることとして、次回委員会で第2次選定結果の検討など整備予定地について具体的な箇所を含めた議論が予定されていることから、次回以降の会議の公開・非公開、会議録・会議資料の扱いについて協議したい旨、提案があり、各委員で協議した結果、整備予定地について会議をそのまま公開した場合、審議途中で未確定な段階での候補地の情報を取り扱うものであり、個人の所有地等を含め土地の評価等に関する論議も見込まれ、地域住民等に無用な混乱を起こすなど外部に予期せぬ影響が波及し、委員会の適正な運営に支障を及ぼす恐れもあることから、次回以降、施設整備予定地の選定に関し会議は非公開とし、会議後に公開する会議録については、発言者を委員長、委員、事務局の3区分での発言要旨で表記し、会議資料については非公開情報の表記を工夫することとする旨、委員会として了承されたところである。
- ・ 説明は、以上だ。

○委員長（池亀 睦子）

- ・ お聞きのとおりだ。ただいまの説明について、各委員から何か御発言あるか。

○金澤 浩幸委員

- ・ 一通り御説明いただき感謝する。今回、1次選定ということで、ネガティブマップの説明をいただいた。この中で見えていても、先ほどの候補地の除外の中でも、高低差が20メートルあるいは泥炭地、そして埋蔵文化財、それらを考えると、このマップの中で本当に選定ができるのかなという思いを一層強く持ったところだ。本当にこの中で10カ所なんか探せるのかなと。しかも今の説明の中でおっしゃったのが、今現在の大きさとしても1万2,000平米——1.2ヘクタール以上。破碎選別施設まで考えると1.7ヘクタールということで、このくらいの土地があるのか、本当に難しいんじゃないのかと思って聞いていた。
- ・ 私はずっと前から、現在地での抜本改修、これが一番、市民とのハレーションも起こさないし、我々が視察してきたまちの話を聞く中でも、そこが一番苦勞されてるところでもあったわけだから、日乃出清掃工場の抜本的改修も検討するというので2つ目に挙がっているけれども、日乃出清掃工場を利用した抜本改修について、検討状況というのはどのようになっているのか、まずお聞かせいただきたいと思う。

○委員長（池亀 睦子）

- ・ 金澤委員、この範囲の中から1つ選定できるのかどうかというのと、日乃出のことでいいか。

○金澤 浩幸委員

- ・ 日乃出だけでいい。私は、今このネガティブマップの説明を受けて、この中から1万2,000平米以上の土地なんか見つけれないんじゃないのかという思いで聞いている。それで、以前から現地での建てかえということ言っているの、そこら辺の検討というのはどうなっているかということをもまず

聞きたい。

○委員長（池亀 睦子）

- ・ わかった。

○環境部新廃棄物処理システム担当課長（岡崎 広久）

- ・ 日乃出清掃工場の抜本改修の検討状況についてのお尋ねだが、日乃出清掃工場の焼却炉 3 炉について、2 炉を稼働させながら 1 炉ずつリニューアルをする場合どのような方法でできるのか、工事の仮設計画も含め検討を進めているところで、おおむね年内には改修の可能性の可否や概算の事業費、課題、メリット・デメリットなどを取りまとめる予定で、現在、作業を進めているところだ。

○金澤 浩幸委員

- ・ 作業を進めているということだけれども、今の時点で、改修可能なかどうかという判断はある程度ついているのか。

○環境部新廃棄物処理システム担当課長（岡崎 広久）

- ・ 改修に係る判断についてのお尋ねだが、9 月の民生常任委員会で御答弁したとおり、抜本的なリニューアルについて、3 炉ある焼却炉を 1 炉ずつ順次更新するとして、工事期間中 2 炉運転となることから、炉の定期修繕期間中などにおける可燃ごみの一部についての処理の確保だとか、建物の強度や耐震性能の確保、あるいは日乃出清掃工場のリニューアルに対する近隣住民の方の理解などといった課題が想定されているが、抜本的なリニューアルについて、現段階で確実に可能であると断定してお答えはできないけれども、今のところ技術的には可能との考えのもと、検討を進めているところだ。

○金澤 浩幸委員

- ・ 今、断定はできないけれども、技術的には可能だということで判断してるという答弁をいただいた。
- ・ さっきも申し上げたが、この後の第 2 次選定で 10 カ所程度リストアップするということで、検討委員会でもそのように進めるということで説明をいただいたけれども、その 10 カ所をリストアップすること自体が——そっちを進めるのは構わないけれども、それをするよりも先に、今の日乃出の改修が技術的には可能だということであれば、新規にどこかでつくる案と今の日乃出工場を改修する、この 2 つのメリットとデメリットをまず出していただいて、どっちに重きを置くのかを進めていったほうがいいんじゃないのかなと私は思っている。新規に 1 万 2,000 平米以上を 10 カ所も探して、その作業だけでもかなりの手間がかかるだろうし、それから絞って行って説明していく、その手間を考えるよりは、ある程度、今の場所での建てかえのほうがメリットがあるのかデメリットなのかを比べてしまって、どっちに重きを置くかを考えて進めていったほうがいいんじゃないかと思っている。多額の事業費もかかるわけだし——最低 220 億円だと言われている。今後の市民負担にもなっていくわけでもあるし、ごみ料金にもかかわってくるのかなとは思っている。どっちの事業を進めると幾らかかるか。現地でいけば幾ら、新しく進めていけば幾らという事業費も示していただいて、どっちで進めるかを検討委員会にも示して、重きをどっちに置くかを諮っていただいていたほうがいいのかなという思いでいる。それを我々、民生常任委員会にも説明いただいて、我々も意見を言うし、それを考慮して判断していただいて、その結果、抜本改修ならそれに向けた基本計画の策定作業を進めてほしいし、新規ならば数カ所の絞り込みを進めていただければいいと思うけれども、そこら辺の考え方はどうか。

○環境部長（湯浅 隆幸）

- ・ 今、金澤委員から、今後の施設整備予定地の選定の進め方にかかわってのお尋ねがあった。端的に言うと、新規か日乃出の抜本改修か、まずはそこを整理して進めるべきではないかということのお尋ねだと思う。私どもとしては、スムーズかつ効率的に選定を進めてまいりたいと考えていて、1月下旬に開催を予定している第5回検討委員会に、候補地として10カ所程度をお示ししようと思っているところだけれども、担当課長からもお話をさせていただいたように、一応、年内目途に、日乃出の抜本改修にかかわる事業費あるいは課題、メリット・デメリットも取りまとめる予定なので、ただいまの金澤委員の御意見も伺って、次回の第5回検討委員会に第2次選定——これは、私ども今、作業は進めているので、絞り込みを10カ所程度、これは結果は結果として検討委員会にお示しをしながら、それ以降の進め方について、抜本的な改修と新規整備の場合を比較して、どちらを選択するのかを決定したい旨、事務局のほうから検討委員会に御提案をして、今後の進め方の方向性をまず整理したいと思う。

○金澤 浩幸委員

- ・ 前回の委員会で、10カ所程度に絞り込んで、その結果を公表するというで話をされているので、それはそれでやっていただいて、何回も同じ話になるけれども、私としては現地での改修というのが一番ハレーションも起きない、そういうものだと思っているし、先ほども申し上げたけれども、このネガティブマップを見ると、1万2,000平米以上の土地はなかなか見つけれないし、かといって、見つけたところで、ある程度まちの中になるから、近隣住民との調整というのはかなりの労力が発生してくるのかなと思っている。一番いいのは、何回も言うけれども、現地での改修だと思っている。部長、どちらか、メリット・デメリットを出して進めていくということなので、そうした中で検討委員会にも諮るということをおっしゃられたので、それで進めていただくように、まずはよろしく願います。

○委員長（池亀 睦子）

- ・ ほかに、御発言は。

○福島 恭二委員

- ・ ちょっと二、三、お尋ねしたいと思う。いよいよ、いわゆる場所だ、焼却施設の準備に向けて作業を進めるわけだけれども、ただいま、関係法令に基づく除外地域が示された。一応、立地可能とされる区域はあるように見えるけれども、今、金澤委員からも言われたとおり、あるようでなかなか限られて、しかも施設の内容からすると余り好ましくないなと思ったりもしたりすると、なかなかこの新しい土地を1万2,000平米以上、1万7,000平米の範囲で求めるのは難しいんじゃないのかなと思っている。そういう点では、本当に難しい状況だと言わざるを得ない。
- ・ 私としては、日乃出工場の現在の位置が都市計画に定められているという点を重要に認めざるを得ないと思っている、都市全体の中で、他の都市施設の配置や道路などのインフラの整備状況等々を見ると、やっぱり収集効率なども考えていかなければいけないし、今の説明とこのネガティブマップからいけば、本当に限られてしまうということが示されたわけだけれども、ただ、選定の仕方としては、やっぱり仮に現在地とするにしても、現在地はそれなりに経過もあることだから、作業の順序として

は、市内全体でないのかどうかという検討が当然必要であって、したがって、こういった経過を示すことが大事だと思うので、この作業はよかったのではないかと考えている。そういう流れの中から、次へ進むということが——最終的には現地にならざるを得ないなとは思っているけれども、作業の順序としては、そういう選定の仕方に進めたほうがいいと思っている。

- ・ いずれにしても、新施設となると、先ほどもちょっと説明があったように、この焼却施設をとめて——現地だとすれば、建てかえするというわけにはいかない。だから、稼働しながら新しい施設をつくって切りかえていくということからすれば、それなりの面積も必要になってくると思うし、付近住民の理解も当然必要になってくると思うものだから、そういう点からすると、この整備に当たって、地元町会や、あるいはまた新規整備のほかに日乃出の抜本改修も平行して検討することについて、情報の提供を住民に対してどのようになされているのかなどについて、お尋ねしたい。

○環境部新廃棄物処理システム担当課長（岡崎 広久）

- ・ 地元町会等への情報提供についてのお尋ねだが、9月の民生常任委員会での意見を踏まえ、日乃出清掃工場の抜本的改修の検討も行うこととした件については、すぐに地元町会長に報告をしたほか、先月中旬には日乃出町会の役員等で構成する、ごみ焼却工場連絡協議会においても改めてお話をさせていただいたところだ。このほか、先月上旬には、町会連合会の会長、副会長等の集まりにも出向いて、施設整備についての現在の検討状況や、あわせて日乃出清掃工場の抜本的改修についても検討している旨、情報提供を行ったところだ。

○福島 恭二委員

- ・ わかった。ともあれ前回も言ったとおり、このような問題については市民全体の問題であるので、可能な限り情報提供を心がけていただきたいと思う。とりわけ、日乃出の抜本改修となると、地元町会には大きくかわる問題であるから、適切・親切に対応していただきたい。過去にあそこの焼却を強化するためランプウエーを建設した段階でも、付近の住民から猛反発を受け、私もそこの中に入って調整し、最終的に住民等の合意を得たのは、少し圧迫感を解消するため、市の用地を提供して緩衝地帯を設けさせることで解決したという経過がある。
- ・ ともあれ、この種の問題は、市民全体の問題でもあると同時に、移転して新築となると、やっぱり迷惑施設だという認識があるものだから、必要な施設であるにもかかわらず、いざとなれば抵抗が出るというのが、これまでのこの種の問題の性格だ。そういう点で、特にこの付近の住民——とりわけ私は、このマップを見た限りでは、限りなくやっぱり現地で建てざるを得ない状況になったのではないのかなと思うものだから、先ほど言ったように、一足飛びにそこへ行くよりは、手順を踏んで、最終的にこういうネガティブマップからいってもこうなんだという最終結論を、そこに示すようにしていったほうがより理解を得られるのではないのかなと思うので、ぜひひとつ、そういうことで進めていただきたいと思うし、概算事業費についても示しながら、そして、どう進めるべきなのかという方向性を示していくべきだと思うけれども、次回の検討委員会の結果も含めて、民生常任委員会に改めて報告してほしいと思うが、その点についてはどうお考えか。

○環境部長（湯浅 隆幸）

- ・ 先ほど金澤委員に御答弁申し上げたように、次回の検討委員会には、新規整備か日乃出の抜本改修

かということで、概算事業費、課題、メリット・デメリットをお示しをして、それで今後の方向性を諮っていきたいとお話をさせていただいた。私どもとしても、一番最初にスタートした時点は、あくまでも日乃出清掃工場を稼働させながらと考えたときに、現在位置では新規の建設は無理だということで、新規整備ということで動いてきた経過がある。ただ、その一方で、民生常任委員会からもお話があって、日乃出清掃工場の抜本改修はできないのかと。ただその際には、課題が幾つかあると。今、福島委員がおっしゃった、地域住民の一部の方々が反対をされてた経過があることだとか、あとは1炉ずつリニューアルするとしたときに2炉体制となる。ただ1年間のうち、必ず点検整備期間というのが必要となってきた、それらを考慮すると1年のうちの二、三カ月は1炉でしか運転ができない。じゃあその間、1炉で処理しきれないごみはどうするんだという課題があるというお話をさせていただいた。先ほどのお話に補足させていただくが、抜本改修とした場合には、ただいま申し上げた課題への対応、どういった方策があって、それにもどういったお金がかかってくるのか、それらもあわせてお示ししながら、どちらかということで、今後の進め方、方向性を定めてまいりたいと思う。

○福島 恭二委員

- ・ わかった。ぜひそのような方向で新規、あるいは抜本改修を含めて対比できるような資料を提示しながら進めていただきたいと思う。

○委員長（池亀 睦子）

- ・ ほかに御発言は。

○市戸 ゆたか委員

- ・ 私、前回行われた検討委員会を傍聴させていただいた。ネガティブマップのグレーの敷地が今、候補になっているということだけれども、これはあくまでも法令だとか条例だとかを全部網羅した中で浮かび上がった地域だと思っている。この資料の2のところに、函館市廃棄物処理施設設置等指導要綱等を参考にこれから設定するというところだけれども、この施設の指導要綱については、第2次の選定のときに、それに基づいてまたさらに、このグレーの地域がさらに狭くなるということになるのか。

○環境部新廃棄物処理システム担当課長（岡崎 広久）

- ・ 施設整備予定地の選定における指導要綱の取り扱いについてのお尋ねだが、廃棄物処理施設設置等指導要綱は、民間事業者の処理施設を対象とし、廃棄物処理施設等の設置に関し必要な事項を定め、周辺環境の保全を図るとともに、廃棄物の再生利用及び適正処理の推進を図ることを目的として制定されたものである。市の施設に——これは民間の事業者を対象としたものだけれども、市の施設についても要綱の精神は基本的に考慮されるべきとの立場から、今後の予定地選定における第2次選定以降の評価、検討を行う際には、その要綱の精神というものを考慮した上で、実際に選定作業を進めていく予定と考えているところである。

○市戸 ゆたか委員

- ・ この要綱、私もホームページでとったけれども、結構厳しい——厳しいというか、学校から500メートル離れたところとか、病院から500メートル離れたところと。これが前回、たくさん問題になった、亀田中野にできた民間施設のときにもこれが問題になったと思って改めて見てみたけれども、このグレーの地域にさらにこれを当てはめていくと、あるんだろうかと私も思う。先ほど、基本は1万

2,000平方メートル以上ということだけでも、現在の日乃出清掃工場の面積というのはどのくらいあるのか。素人目に見て、どうなのかなと思うけれども、そこを教えてください。

○環境部新廃棄物処理システム担当課長（岡崎 広久）

- ・ 現在の日乃出清掃工場の敷地面積についてのお尋ねだが、現在の日乃出清掃工場の面積は、敷地面積で9,196平方メートルとなっている。ちょっと手狭というか——ただ、先ほど言った1万2,000平方メートルというのは、全国的に整備されているところをもとにして、300トンのストーカー式というもののから出したときの最小面積ということで算出したものである。

○市戸 ゆたか委員

- ・ 今、現在の日乃出清掃工場よりも若干広い面積ということだ。
- ・ それで、検討委員会の中でも意見が出されていたけれども、リニューアルするほうがいいのか、それから新規がいいのか、コスト面で考えるときに、改修のときの解体費も全部コストに含めた中で比較をしてほしいということを、たしか意見が言われてた方がいらっしゃると思うけれども、それはそういう方法で、コスト面では考えていくと捉えていいのか。

○環境部新廃棄物処理システム担当課長（岡崎 広久）

- ・ 計画検討委員会で委員がおっしゃられた解体費という意味は、施設のライフサイクルコストという中で、最終的には解体をするということを予定した場合のコストの部分というふうに捉えているので、それはある意味、新設整備も抜本的改修というのも共通する部分かなとは思いますが、ただ、現実には、抜本改修の場合だったら、工事内容として既存の施設を撤去しながら、また新たなものもつけ加えなければならないという意味で、当然そういった部分の経費については、概算事業費の中で見るべきものと捉えている。

○市戸 ゆたか委員

- ・ 今、新規にするか改修にするかってまだ全然決まってないけれども、検討委員会の中で、今使っている日乃出清掃工場をやめて新規にした場合、この跡地利用について、例えば公園とかそういう市民に広く喜ばれるような土地にしたら補助金が出ないとか言われてるが、国の示しているいろんな条件というのは、確かに補助金が出る出ないの条件があると思うけれども、やはりそういう条件なのか。

○環境部新廃棄物処理システム担当課長（岡崎 広久）

- ・ 前回の計画検討委員会の中で、解体に関連して委員長がおっしゃられた件けれども、実際、私どもが想定している交付金では、解体費というのは、解体して次に廃棄物処理関係の施設に使うという条件があれば解体費についても交付金の対象になるということで、それをただ単純に解体してほかの目的だとかに使う場合には交付金の対象外になっているということでの説明と理解している。

○市戸 ゆたか委員

- ・ 新規にするか日乃出でそのままやるか、今、選択していこうとしているけれども、日乃出をやめて新しいところにしたとしても、そこを解体してまた新たに廃棄物のほうに利用していくことによって国からの補助金が出るということであれば、またそれはそれで住民にきちんと情報を提供して、どちらを選んでいくかという、そういう選択もしていかなきゃいけないんじゃないかと思ったので、それらも含めて少し調査をして、説明に交えていただければと思っている。

○委員長（池亀 睦子）

- ・ ほかに、御発言は、

○松宮 健治委員

- ・ 先ほど金澤委員と福島委員のほうからあった意見と私は基本的に同じ考えだが、説明を聞いてて、本当に10カ所も場所があるのかなと素朴に思っていた。仮に10カ所選定されたとしても、多分すぐ境界線等があって、実際に新しい場所を確保して建物を建てるのはかなり難しいだろうなというのが率直な意見だ。ただ、今、福島委員もおっしゃったように、市民に理解をいただくためには、環境部としてさまざま手を尽くしたけれども、最終的には現日乃出工場のところに新しく建てかえるというふうなことに私はなるのかなと思っている。ときどき一般質問でもしていたけれども、公共施設の長寿命化のことを考えると、やっぱりある程度どこかで寿命は来るんだが、きちんとそこら辺は丁寧に補修・改修していきながら長く使うというほうが、最終的に公共施設としては税金を使わないという視点もあるので、さまざま市民にも理解をいただきながら手を尽くした上で、現在の日乃出に何とかというふうな方向がいいと私は思っている。
- ・ その上で、やっぱり大事なのは住民の方々の御意見だと思う。私もよく日乃出町とか金堀町の方とさまざま最近、御意見を聞くことが多いが、何か苦情があると必ず1本、電話が来る。ところが、清掃工場のことであだこうだというクレームは正直言っていない。ということは、中にはあきらめてる方もいらっしゃると思うけれども、ある程度しょうがないと、市民の役に立ってる施設だからと好意的になってる方もいらっしゃるのかなと思う。ただ、声なき声というのはあるので、先ほど福島委員も、過去に結構トラブルがあったということなので、新しい施設に移っていくのであれば、日乃出町の方はそれなりにオーケーだと思うけれども、新しい移転先でも今以上に多分、前回以上に結構大変なことがあるのかなと思っているし、継続になったとしても、今後、きちんと市民の方々にしっかり理解をいただくと、ここを誠実に丁寧にやっていただくしかないと思っている。
- ・ それから、やはりある程度の広さということを考えると、現時点で土地の拡張はできないのかなと。あいてる土地をもうちょっと確保するとかという対策もぜひやっていただければと思っているので、長寿命化という視点からも、いろんなさまざまなことを考えたときに、現時点での焼却場の維持が大事なかなと思っているので、ぜひ御検討いただきたいと思っている。
- ・ 何か御意見があったら。

○環境部長（湯浅 隆幸）

- ・ 民生常任委員会から、前回もそうだが、日乃出清掃工場の現位置での抜本改修ということでの御意見もあった。やはり福島委員、松宮委員からもお話があったように、住民の皆さんの合意というか、御理解が前提となるので、そこら辺はいろいろ民生常任委員会でも御意見も踏まえながら、親切丁寧に住民の方には対応させていただきたいと思う。仮に日乃出清掃工場となった場合はそうしたいと思うし、また新規となった場合についても、当然のことながら都市計画に定めるということなので、住民の方々への説明、それから縦覧手続等々あるので、理解があつてのことだと思うので、そこは十分慎重に対応させていただきたいと思う。

○委員長（池亀 睦子）

- ・ ほかに。

○能登谷 公委員

- ・ まず一つ、苦言を呈しておく。何のために青森市の清掃工場に行ったのかさっぱりわからない、意味が。青森市は溶融炉だし函館市はストーカ方式でやるし、ものが違うんだ、全然。やっぱり視察するんだったら函館と似たようなところに行って、新設したところ、あるいは既存で直したところ、そういうところに行く——またこれから行くのかな。行くべきだと私は思う。
- ・ それで、今のお話を聞いていると、何かどこかで聞いたことがあると思っていろいろ考えてみたら、2020年のオリンピックの、有明がどうのこうのという建物のあれとすごい似てるんだ。結局、このネガティブマップの中で新しいところに行くのであれば、新しい土地を買ってこれだけのものを建てるという総額が220億円で考えてるけど、もしも現地で建てかえていくのであれば、こうやるのでもっとかかる、あるいはもっと少なくなるという部分をはっきりしていかなければ、それこそ有明の体育館と同じに、建てかえればこうだし、横浜アリーナを使えば7億円で済むとか、ああいう話になる。
- ・ それともう一つは、私は既存のところで建てるというのはちょっと無理でないかなと思う人の一人だ。というのは、なぜかといったら、破砕機・粉砕機をつけるということになっているが、破砕機・粉砕機というのは結構な場所があるんだ。今の場所の中でつけれるかといったら、恐らく無理だと思う。だから、そうすると新しい施設ということになっていって、もしつけるとなれば、先ほど福島委員が言った緩衝地帯を潰してまでもやらなきゃならなくなるんでないかと思う。だから、破砕機・粉砕機を今の場所につけるとなればこういう土地が必要だと、これだけプラスで必要だという説明も必要だと思う。
- ・ だから、そういう部分にしっかりした説明をつけてやって、あのネガティブマップの中で10カ所あったけれども、ここだと、我々はこう思うという形で。私は限りなく、今の場所では難しいと思ってる。さっき言ったように、焼却炉をとめながらやるのは金は余計にかかると思ってる。だから、そうするとやっぱり一番最初に、用意ドンでやってたほうが、新しいものを建てていくわけだから、予算も少なく済むんじゃないかと私は思う。どうなんだろう、その辺で意見があったら。

○環境部長（湯浅 隆幸）

- ・ 最初の青森の部分は苦言を呈すというお話だったので、それは受けとめさせていただく。
- ・ まず、破砕施設の関係だ。ちょっと説明が不十分——説明足らずだった部分もあるかと思うが、破砕処理施設については現在、設置をしていないということで、これらについては設置している自治体もあるので、その施設による効果もあるということだから、これは我々とすれば今後、設置を検討したいと考えていて、必ず今、あわせて、新焼却施設と同時に破砕処理施設を整備するということでは、まずない。おっしゃるように、日乃出清掃工場の抜本改修となれば、当然、敷地も狭いので、そこでは破砕処理施設の整備というのは難しいと思っている。

○能登谷 公委員

- ・ 前の説明のときには破砕機を設置すると書いてたので、それであれば今の施設の中でもしつけるとなればかなり大きいものになるから、ちょっと難しいんじゃないかと思って、私は今、述べた。やっぱり破砕機がなければ、これから焼却施設に対して、それが大体セットになって普通はできてるから、

破碎機をつけて細かくしてやるというのは、どこの他都市に行ってもそれが普通になってるはずだし、そういう意味では、今の施設を利用してとなると本当に難しいと思うんで、私は言っている。

- ・ だからそれも含めて、先ほどの比較表というか、もしつくとになればこれだけ必要だと。だけれども、ここでもし新施設となれば、これももう全部できると。経費はやっぱり、直し直しいくと、220億円の予定だけれども300億円くらいいっちゃうと。そういう懇切丁寧な説明も必要じゃないかと思うので、ひとつよろしく願います。

○委員長（池亀 睦子）

- ・ 答弁するか。

○能登谷 公委員

- ・ いいよ。いらない。

○委員長（池亀 睦子）

- ・ いいか。
- ・ 今、大事なお話を、能登谷委員のほうからあったと思うので、もう少し市の考え——一緒に破碎の部分をつけるというようなお話も委員会でも聞いたような気もするので、次の報告の際には、その辺を。今回は明確にわかりやすく御説明いただいたので、もう少しわかりやすい資料で、考え等が皆様に渡るように、御理解いただけるような形をとれたらいいのかなと思うので、よろしく願います。
- ・ それでは、ほかに御発言はないか。（「なし」の声あり）
- ・ それでは、発言を終結する。
- ・ 理事者の皆様おかれては、本日の質問の趣旨を踏まえ、今後の対応を進めていただきたいと思う。
- ・ ここで、理事者は退室願う。

（環境部 退室）

○委員長（池亀 睦子）

- ・ 議題終結宣告

（2）安心して産み育てる子育て環境の充実について

○委員長（池亀 睦子）

- ・ 議題宣告
- ・ 本件については、前回の委員会の協議を踏まえ、正副で取りまとめ案を作成し、本日、最終的な取りまとめに向けた協議をすることとしていた。
- ・ 取りまとめ案については、昨日、5日付けで配付をさせていただいたが、何か訂正部分とか、これをもう少しこういうことを盛り込んだらどうだろうかとか、そういう何か、御発言があれば。

○斉藤 佐知子委員

- ・ 行政調査の報告書もいいし、この取りまとめの案のほうも、調査の目的があって、世田谷区と明石市に行って、4ページのほうに調査のまとめということで、今回の、相談機能のあり方と情報発信のあり方が、本当に2カ所見て、きちんとそのあたりも入ってるし、私たちみんなが共通で思っている部分も入っているので、いいかと思う。

○委員長（池亀 睦子）

- ・ そのほかないか。（「今の意見に尽きる」の声あり）
 - ・ それでは、本件調査については、配付案のとおり取りまとめさせていただく。（「はい」の声あり）
 - ・ ここで皆様に御相談だが、ただいま確認した調査の取りまとめについては、理事者にも今後の子育て行政の参考にしていただきたいと考えており、委員会の提言としたいと思うが、いかがか。（「異議なし」の声あり）
 - ・ 異議がないので、そのように確認した。
 - ・ それでは、理事者への提言の提出については、日程調整の上、正副から行うこととし、以上をもって本件調査を終了したいと思うが、よろしいか。（「はい」の声あり）
 - ・ それでは、本件については調査を終了する。
-

3 その他

○委員長（池亀 睦子）

- ・ 次に3のその他だが、各委員から何か御発言あるか。（「なし」の声あり）
- ・ 散会宣告

午後2時51分散会